令和5年度 施策評価、事務事業評価及び補助金評価 報告書

令和5年10月 杵築市行財政改革推進委員会行政評価部会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・1
 事業の外部評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 見直しの方針について・・・・・・・・・4
3. 行政評価の結果・・・・・・・・・・・・5 (1) 全体概要
(2) 個別の施策評価、事業評価及び補助金評価結果 (3) 施策評価等コメント一覧表

はじめに

杵築市では、「行財政改革」を推進している中ですが、「杵築市総合計画後期 基本計画」で掲げる目指す将来像の実現のため、地域が守り続けてきた資源を 生かしながら、市民と協働して特色と活力のあるまちづくりを総合的に進めら れています。

外部評価は、市民の視点や専門的な知見から、施策等に対する評価を客観的に行い、これを活用することにより市の最終評価がより適切に行われることを目指し、学識経験者や公募市民で構成される当委員会において実施しています。

今回の外部評価では、「第2次杵築市総合計画後期基本計画」実施計画に掲げる施策2件及び事務事業5件を選定し評価しました。なお、補助金は全て適正に処理されていると判断し個別の評価対象から外しました。

評価にあたっては、企画財政課との質疑応答を通して検証を行い、社会情勢の変化などに伴う見直し、各事業における目的の明確化、事業と目的との整合、適切な成果指標の設定などについて、その妥当性や改善の方向性などの評価を意見として取りまとめました。

今後もさらなる事務事業の進展を目指し、引き続きPDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)の観点による見直しを図り、限られた予算・人員の中で全職員の創意工夫により市民サービスの向上に努め、常に市民の立場に立ち、市政運営に尽力されることを強く期待し、ここに委員会の意見を付して、市長に報告します。

杵築市におかれましては、この結果を尊重し、今後の予算編成に反映される ことを要望します。

令和5年10月

杵築市行財政改革推進委員会行政評価部会

部会長田 沼 宏 章委 員 大 塚 哲 生委 員 詫 摩 賢 治

1. 事業の外部評価について

(1) 行財政改革推進委員会と『施策評価』、『事務事業評価』及び『補助金評価』 の位置付け

当委員会の役割は、杵築市行政評価実施要綱に基づき、行政評価の円滑な実施とその結果の適切な活用及び市民への情報提供を行うことである。

令和3年度までは事業単位による個別の事務事業評価を行ってきたが、令和4年度には、市の目指す方向性との整合をより精緻に評価する観点から、「第2次杵築市総合計画後期基本計画」(以下、「総合計画」)に掲載された分野別の施策をベースとした『施策評価』を試行的に実施し、令和5年度からは本格的に実施することとした。

まず、『施策評価』については、一次評価として、各事業を担当している課長等が、 事業の内容・効果・目標・実績等について施策との因果関係をロジックモデル(※ 1)で整理しつつ評価を行う。二次評価として、総合計画担当及び行財政改革担当 である企画財政課長が評価を行う。上記の一次及び二次評価において課題が見受け られた事業については、別途『事務事業評価』として担当課長による一次評価、企 画財政課長による二次評価を行う。

次に、『補助金評価』については、令和4年度から評価対象を「団体運営等補助」 及び「償還補助」とし、これまで対象としていた「事業補助」は事務事業全体の推 進を目的とするものであることから、施策評価・事務事業評価にて実施するよう見 直しを行っている。

評価は、事務事業評価と同様に、一次評価として各補助金を担当している課長等が、交付基準や「見直しの視点」に基づく評価を行い、二次評価として企画財政課長による評価を行う。

以上の結果を踏まえ、外部評価として、行政以外の構成員による第三者機関である当委員会行政評価部会が、外部の視点から評価を行う。

※1 ロジックモデル

総合計画で目指す市の将来像の実現に向け、柱となる6つの政策を分野ごとに分類した、"26施策"を適正に評価することを目的としている。同モデルでは、施策とその実現につながる各事務事業との関連性を論理的に明らかにするため、各事務事業の直接的な結果をアウトプットとして、また、そこから生み出される成果をアウトカムとして評価し、それらの因果関係を整理する。

(2) 評価対象となる施策、事務事業及び補助金

評価対象となる施策、事務事業及び補助金については、総合計画に掲載された事業の中から、第4次行財政改革大綱の基本方針に基づく実施項目の「事業評価の高度化」を進める視点を踏まえ、以下のとおり行った。

• 施策評価

導入初年度である令和5年度においては、制度の定着を最優先に取り組む必要があることから、まずは、一部の施策を対象とすることとし「令和6年度当初予算の市長重点項目」としてあげられた人口減少対策の3つの視点のうち「ひとを呼び込む」「しごとをつくる」という2つの視点に関係する次の2つの施策の評価を実施することとした。今後は制度の定着と課題の解決を図りながら、評価対象を拡大していきたい。

- ①移住・定住の促進
- ②雇用対策の充実

• 事務事業評価

各課が一次評価を完了した 182 事業のうち「アウトカム指標に対して、マイナス 10%を下回った事業」及び「外的要因が大きく、測定不能や未実施であった事業」計 38 事業のうちから、事業内容、効果、必要性等に検証が必要であると推察した 5 事業を選び実施した。

• 補助金評価

各課が一次評価を完了した 25 補助金について、企画財政課による二次評価の結果が「補助金額等の設定条件・対象経費等は適正であった」とのことから、更に外部評価を行う必要はないと判断し、実施しなかった。

(3) 評価にあたっての基本姿勢

緊急財政対策の開始から4年目を迎え、財政状況は改善傾向にあるが、今後も施設の老朽化や市を取り巻く社会情勢の変化などから厳しい局面が予想される。事業の実施にあたっては、引き続きゼロベースから事業全般の見直しを行い、真に必要な事業に絞ることが求められる。その上で、より効率的かつ効果的な事業展開を図る必要がある。

しかしながら、当委員会は政策決定機関ではなく、事業の実施に関する決定は、 最終的には市長の判断と市議会での予算審議に委ねられる。

そこで、当委員会は、第三者の立場から、客観的な視点をもって事業について厳 正な評価を行い、その結果を報告書にまとめ、市長に報告する。

2. 見直しの方針について

『施策評価』及び『事務事業評価』は、ロジックモデルシート、総括表及び事務 事業評価シート(※2)に基づき、施策及び個別の事務事業評価を行うものとする。 また、『補助金評価』は補助金評価シート(※3)に基づいて行うものとする。

※2 事務事業評価シート ※3 補助金評価シート

事業(補助金)の進捗管理と評価をするため、事業内容、効果、課題、目標、 実績、改善経過等を挙げ、そこから内容の見直しや今後の展開など事業(補助金) の点検を行うシート。

事務事業及び補助金ごとの「見直しの方針」については、"廃止" "内容見直し" "縮小" "継続" "拡大" の5つの選択肢(※4)によって方針を示すこととし、「コメント」については、検討結果を具体的に記述する。

個別に評価を行った事務事業の「見直しの方針」は、将来を視野に入れ、各事業が今後どうあるべきかという判断の下で行う。

最後に、施策評価について、全市的方針との整合性や連動性が2つの施策を見ただけでは十分把握できないことや、目標指数の設定が正しいのかなどの課題もわかってきたことから、今後の進め方については更なる改善が必要だと考える。

※4 5つの選択肢

◇ "廃止"

事業そのものの意義が低下しているもの。目的から見て成果が十分に期待できないものについて、事業の廃止が妥当と判断されたもの。

◇ "内容見直し"

単に事業の継続を認めるものではなく、事業実施するうえで、サービス内容や事業の実施方法(主体・プロセス)等何らかの見直しは必要と判断したもの

◇"縮小"

事業の必要性や内容等は認めるが、事業費を引き下げていく必要があるもの。

◇ "継続"

事業費に見合う成果が期待でき、現行のサービス内容や事業の実施方法を継続することが妥当であると判断したもの。

◇"拡大"

事業をさらに展開することが有効であると認められるもので、事業費を引き上げていくことで、さらに効果が期待できるもの。

3. 行政評価の結果

(1)全体概要

ロジックモデルシート、事務事業評価シート及び補助金評価シートでの評価を通して、問題点が明らかになったので、事業等の課題について述べていく。

- ① 個別事業を見ると、おおむね計画どおり実施されているが、今後の市を 取り巻く環境を考えたときに、必要な事業には早め早めに着手すべきと考 える。とりわけ、人口減少と高齢化は市政を直撃する大きな問題なので、 今後の新たな杵築市総合計画の中でも優先的に取り上げ、地道でも良いか ら具体的な対策を改めて提案していただきたい。
- ② 事業目的は、事業量の大きさではなく、事業実施に伴う市民への効果や満足度である。真に必要な事業に力を注ぐためには、単に定量的だけでなく定性的な評価も必要である。そのためにも、ロジックモデル等を用いた新たな総合的評価システムを早急に構築していただきたい。
- ③ 財政健全化のために、予算削減や後回しとされた事業等により、市政の 歪みや市民サービスの低下が発生していないかを改めて俯瞰し、事業の継続・縮小・廃止の組替えの必要がないかを総合的に判断する時期だと考える。
- ④ 毎年度の外部評価として、事業に対する改善等の意見を付しているが、 昨年度に引き続き本年度も令和4年度の評価報告書に対する次年度以降 の事業反映の報告を受け、改めて意義のある評価だと強く感じた。今後も 評価結果を事業に反映させるよう、取り組んでいただきたい。

(2) 個別の施策評価、事業評価及び補助金評価結果

個別の施策・事業・補助金に関する評価とコメントは、次の「施策評価等コメント一覧表」に示す。

(3) 施策評価等コメント一覧表

① 施策評価

No.	施策名	外部評価
		総合コメント
1	移住・定住の促進	「移住・定住の促進」の施策については、6つの基本方針(柱)
		目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて
	施策を構成する事務	一部取組を改善するなど、事務事業を充実することが必要で
	事業	ある。
		まず、移住については、移住を検討している方に杵築市を
	・地域おこし協力隊	知っていただき、関心を寄せてもらえるよう、様々な機会や
	設置事業	媒体を活用して積極的に発信していただきたい。
	・移住体験事業	また、若者の流出傾向は変わっておらず、このことは、労
	・定住促進対策事業	働力人口の減少と消費の縮小という形で地域経済の供給面と
	・出会いサポート事	需要面の双方にマイナスの影響を与える。今後は多様化する
	業	居住者のニーズに備え、住宅施策をはじめとし、誰もが暮ら
		しやすく、住み続けたいと思える住環境の整備を進めること
		で、労働力の確保に努める必要がある。
		最後に、移住・定住の促進は「仕事」「子育て」「教育」など
		の本施策以外の事業の波及効果も無視できない。施策単位を
		超えた各事業の相乗効果(シナジー)の発揮を期待する。
2	雇用対策の充実	「雇用対策の充実」の施策については、6 つの基本方針(柱)
		目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて
	施策を構成する事務	一部取組を改善するなど、事務事業を充実することが必要で
	事業	ある。
		第2次杵築市総合計画後期基本計画の「雇用対策の充実」
	・企業誘致活動事業	の「現状と課題」において既に市が認識している課題(高齢
	・企業立地支援事業	者・女性・外国人等幅広い人材の雇用対策が必要及び外国人
	・八坂・東地区工業	雇用が進む情勢を踏まえ、外国人材の受入れ状況等の実態把
	団地整備事業	握及び受入れに伴う環境整備及び生活サービス環境の改善・
	・シルバー人材セン	支援が必要)に対する事業が構成されておらず、これらの課
	ター助成事業	題の実態把握を行い、必要な事業を展開すべきである。
		雇用対策の充実は、基本方針である「地域の活力を生む」
		ことにおいて、非常に重要な役割を担っており、現在も企業
		が市内にとどまってもらう対策など地道な取組を行ってお
		り、効果を確認できたが、さらに新たな視点での事務事業を
		検討する必要がある。

②事業評価

	*未計៕ 	
		外部評価
No.	事業名	見直しの方針
		総合コメント
1	企業立地支援事業	継続
		市の発展に大きく寄与することが期待される事業で
		ある。例えば新規雇用者が市外からの雇用であり、かつ、
		市内に新たに居住していることが確認できれば、さらに
		拡大してもよいと考える。今後も企業のニーズを把握し
		つつ場合によっては制度改正も視野に入れながら継続
		すべきである。
		また、企業の誘致には、助成金などだけではなく、本
		市の海や山、川などの豊かな自然、産業、交通網など市
		の地域資源も大きな魅力である。これらの魅力を企業ニ
		ーズに沿った形で整理し、さらに強く発信すべきであ
		る。
2	杵築ブランド強化推進事業	内容見直し
		本事業の大部分を占める「食のマイクロツーリズム事
		業」については、令和5年度を目途に一旦終了するとの
		ことだが、事業成果を精査すること。
		上記事業成果や従前のブランド認定品の販路開拓等
		の取組も含めて、社会情勢の変化や費用対効果を勘案し
		つつ、関係機関と連携し、産業育成や事業者の所得向上、
		杵築市のブランド価値向上に繋がる効果的な取組を再
		検討すべきである。
3	世畔管理省力化支援事業 世野管理省力化支援事業	廃止
		·
		・ 畦畔の管理省力化が図られる事業であることは確認
		できたが、「アウトプットの活動指標」である「導入組
		織数」及び「播種・定植面積」の目標をそれぞれ8割、
		9割と既に達成しており、また、令和4年度の実績が極
		端に少なく、ニーズがないという状況であるならば廃止
		すべきである。

4	農産物直売所管理事業	継続
		現在指定管理者となっている団体において今後も安
		定的に施設運営が継続されるよう、一層の経営努力と後
		継者育成などについて、担当課から指導や支援を行って
		いただきたい。
5	高齢者生きがい対策事業	継続
		新型コロナウイルスの感染状況をみながら、継続的に
		事業を行っていく必要がある。
		なお、事業実施に当たっては、高齢者に対して生きが
		いの創出や社会参加を促すため、継続的に参加者のニー
		ズを探り、内容を工夫・検討することが必要である。
		さらに、本事業に対して関心を持ってもらうため、あ
		らゆる方法(市報、ウエブサイト、SNS など)で、各種
		教室等の情報を継続的に周知し、新たな参加者の獲得に
		務めるべきである。

③補助金評価

評価なし